

年頭のごあいさつ

社団法人 北海道林産技術普及協会

会長 高橋 秀 樹



あけましておめでとうございます。

平成15年の新春を会員の皆様とご一緒にお慶び申し上げます。本年は当協会が昭和28年9月に設立されてから50年となります。この長い間、北海道立林産試験場はじめ、関係機関、そして会員の皆様からご厚情を賜りました。あらためまして御礼申し上げます。また、今後ともご指導、ご支援の程、宜しくお願い申し上げます。

昨年は、サッカーのワールドカップに国民が沸き、小柴さん、田中さんのお二人がノーベル賞を受賞するなど明るい出来事がありましたが、経済の方は停滞の一途でありました。住宅の落込みと公共建築物の抑制による量的な減少と、中国、欧州などの輸入品による価格デフレ化がおり、会員の皆様が営む林業・林産業・建設業などの業界では廃業や撤退が多々ありました。本当に胸の痛む思いが致します。経済の回復、構造改革にはまだまだ時間がかかりそうで、本年も厳しい年と予想されます。

政府や北海道も林業・林産業の環境の整備に動き出しております。政府は昨年「地球温暖化対策推進大綱」を決定し、森林整備、木材供給、木材利用等を強力に進めるための「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」を決定しました。北海道は全国他県に先駆けて、昨年3月に「北海道森林づくり条例」を制定し、条例には基本理念として、地域の特性に応じた森林づくり、林業及び木材産業の健全な発展、協働による森林づくりを掲げ、森林・林業の位置付けやあり方を明確にし、森林所有者や林業関係者だけでなく道民や事業者の役割、施策の基本方針などを盛り込んでいます。これらの施策が国民に浸透し、循環資源である木材の利用が地球環境を改善し、循環型社会の構築に役立つことが理解される様切望する次第です。

50年前北海道の企業が中心となり「北海道林産技術普及協会」が設立されました。協会誌「木材の研究と普及」の創刊号に協会の発会を祝して次のような一文があります。「北海道における林産工業技術研究の促進普及のため、今般北海道林産技術普及協会の誕生を見ましたことは、森林資源利用合理化の重要性が叫ばれている今日、誠に時宜を得たるものと存じご同慶に耐えません。北海道の森林資源も戦時中の乱伐により、漸減の一途を辿りつつあるとき、之が対策として勿論造林及び伐採の規整並びに奥地材開発等積極的な施策が必要でありますけれども、一方林産加工の面から観ると森林資源の集約利用並びに高度利用も決して疎かにできぬ問題であると存じます。一中略一。戦後本邦諸種工業は目ざましい発展を遂げて居ります中であって唯木材工業のみは、他工業に比べると相当の懸隔があり、更に我国のそれは欧米先進国に比べ十数年遅れて居ると云われて居ります。この原因は今迄資源が割合に豊富であったこと、利用面が非科学的であった事等種々ありましようが、之に携わる者の怠慢も一因と考えられ慚愧に耐えないところであります。然し之が研究を進めることは、個人の力では各々その間限りがある所でありまして、指導官庁、民間業界力を合わせて強力に進まなければ大きな効果は挙げられません。林業指導所を母体にこの協会が発足しました事は、非常に有意義なことであります。」

当時の先輩諸氏の熱い意気込みが感じられる文章と存じます。

今社会の価値観は環境、健康が第一義で、山は森づくりが第一、木材資源は人工林が主体となりました。協会はこれらのキーワードを斟酌しつつ、今後も林産試験場と一体となり、会員皆様のお役に立てる様努力して行く所存でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

年頭のごあいさつ

齋藤 勝次



新年あけましておめでとうございます。

(社)北海道林産技術普及協会会員の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、本年は貴協会が設立50周年を迎える年でもあり、重ねてお祝い申し上げる次第です。

日頃より林産試験場の業務推進にご理解とご協力をいただいていることに感謝申し上げますとともに、今年も一層のご支援をお願いいたします。

数年来からの金融不良債権などの経済問題や、雇用・失業対策などの社会的課題などをかかえたまま年を越したような感もいたしますが、昨年は、小柴さん、田中さんの日本人2名が同時にノーベル賞を受賞した明るい話題、さらにはアジアで初めて開催され、札幌ドームも会場の一つとなったサッカーのワールドカップの熱気が記憶に新しいところです。

さて、北海道における林業・木材産業に目を移しますと、良質で豊富な天然林からの出材を背景に発展してきましたが、近年、質の低下が進んでいます。また、人工林からの出材量の増加、輸入される素材や木材製品の台頭などめまぐるしく資源状況が変化しており、その対応に苦慮しています。平成13年には「林業基本法」が「森林・林業基本法」へと改正され、森林に対する捉え方が大きく変わり、森林の役割を木材生産主体から水土保全・森林と人との共生・資源の循環利用といった多様な機能の持続的な発揮への期待が中心となり、人工林においても、森林が有する多様な機能を効果的に発揮させるための整備が必須であり、間伐材等の有効利用はもっとも大きな課題といえます。

昨年の春、「北海道森林づくり条例」が制定され、その実践方法の検討を重ねているところです。現場においても道内の有識者の方々に委員としてご参画いただいて検討委員会を設置し、「林産試験場中長期ビジョン」について、試験場として取り組むべきことや、本道の森林資源状況、木材産業の動向や広い意味で外材を含めた木材資源・需要の形態などから、現場の今後果たすべき役割などについて様々な意見、課題をお示しいただきました。また、現在、道立試験研究機関を対象として研究開発活動等を評価する「研究機関評価」が進められておりますが、今年春には今後の現場の試験研究方針等も打ち出されることとなります。こうしたご意見や方針に基づいて、研究や普及活動のより効果的な展開策を組み立てていく必要があると考えております。

近年、経済の低落に反して、環境を重視する安全、安心な社会を目指す動きが加速しております。また、政府は活力ある経済社会の実現に向けた将来の発展につながる15年度の政策の4つの柱の一つとして、「循環型社会の構築・地球環境問題への対応」を掲げていますが、現場で研究・技術普及の対象としている木材の有効・高度利用という技術が循環型社会を実現するための基礎資源となり、基礎技術であると思います。

今後も林産試験場においては、林産技術普及協会会員の皆様とともに木材・木質資源をベースとする「循環型社会の再構築」に役立つべく業務の推進に努めてまいりたいと考えております。

—北海道立林産試験場 場長—